

(別添1)

## 事業評価の結果（共通項目）

### 第三者評価の判断基準

福祉サービス種別 保育所 長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による  
 事業所名（施設名） 上田明照会 甘露保育園

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</li> <li>■ 2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</li> <li>■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</li> <li>■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</li> <li>■ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</li> <li>■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。</li> </ul>	<p>○運営主体である上田明照会の理念に基づき保育方針、保育理念、保育目標が明文化されています。</p> <p>○「明るく」「正しく」「仲よく」という保育理念に基づき生きる力を育て、育みたい3つの柱がわかりやすく図式化され職員や保護者に周知されています。</p> <p>・職員に対しては定期的な研修や自己評価等において園の理念、保育の目的などを確認し合い基本方針が周知されています。訪問調査の職員からの聞き取りにおいても理念周知の確認ができました。</p> <p>・保護者に対してはパンフレットやホームページ、入園のしおり、保護者会等において園が大切にしたいことを知らせています。パンフレットは写真を入れたり育てたい力を色別、図式化することで理解しやすい工夫がされています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</li> <li>■ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</li> <li>■ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</li> <li>■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</li> </ul>	<p>○行政からの通達、園長会、他園（公立園含む）との交流により情勢や情報を把握し理事会、役員会で検討しています。</p> <p>○把握した情報は各年度の事業計画や中・長期計画に反映されています。</p> <p>○数年間にわたる利用者人数の増減や保育ニーズなどがデータ化され、選ばれる保育園であるための課題を明らかにして環境変化に対応した取り組みがみられました。</p>
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</li> <li>■ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</li> <li>■ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</li> <li>■ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</li> </ul>	<p>○情報収集や分析から明らかになった課題は定期的な理事会、職員会で共有され周知されています。</p> <p>○理事会や職員会では経営環境や状況を把握、分析の上改善に向けた取り組みが組織的に行われています。</p>
定3 事業計画の策		(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。</li> <li>■ 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</li> <li>■ 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</li> <li>■ 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○理念や保育方針の実現に向けて事業計画、収支計画・決算が作成され3年から5年の見通しを立てた中・長期計画が策定されています。</p> <p>○保育目標の実現に向けて保育内容や職員体制、設備等の課題を明らかにしながら計画の実行と評価、見直しが行われています。</p> <p>○保育を取り巻く情勢はグラフや表で明らかにされ子どもの増減や人件費の増減などを常に把握・整理して中・長期の事業計画実現に向けた組織的な取り組みがみられました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</li> <li>■ 21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</li> <li>■ 22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</li> <li>■ 23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</li> </ul>	<p>○保育理念に基づいた年間計画書が作成され、保育方針や目標が明記されています。その中で年齢別指導計画、食育計画（当園では特に食事に力を入れています）、体育・音楽の計画、保健計画人権教育計画がそれぞれ具体的に作成されていました。</p> <p>○育って欲しい姿が明確であり、定期的な園内研修や職員会で職員と共有、理解を図っていることで評価も具体的に行われています。</p>
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</li> <li>■ 25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</li> <li>■ 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</li> <li>■ 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</li> <li>■ 28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。</li> </ul>	<p>○事業計画が明文化され職員に周知されています。</p> <p>○事業計画の実施状況は定期的に見直され職員からの報告や意見、評価・反省等をもとに次年度に向けた課題を明らかにしています。</p> <p>○中・長期の事業計画策定においては幹部職員が参画していますが単年度の計画には職員が参画し実現のための取組を保育計画の中で明記しています。</p>
			② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</li> <li>■ 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</li> <li>■ 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</li> <li>■ 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</li> </ul>	<p>○保護者総会やパンフレット、しおり、ホームページ等で保護者に周知の機会を複数設定しています。</p> <p>事業計画は子どもの生活に密着に関わる事項であることをふまえ、上記資料は大変わかりやすく訪問調査において調査員が初めて閲覧しても事業計画の内容、具体的な取り組みが理解できるものでした。</p> <p>○保育園の基本的な方針について保護者の大半が理解していると答えています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</li> <li>■ 34 保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。</li> <li>■ 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</li> <li>■ 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</li> </ul>	<p>○年間保育計画に基づいた月案→週案・日案が作成され、未満児・障がい児保育においては個人計画が具体的に立案されています。日々の保育後や月末、年末と定期的に反省評価を行い保育の質の向上に向けた取り組みが確認されました。</p> <p>○今回の第三者評価受審を自己評価をより具体化し園長を中心に全職員が課題を認識したりより質の高い保育を実施するための取組として位置づけていました。</p>
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</li> <li>■ 38 職員間で課題の共有化が図られている。</li> <li>■ 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</li> <li>■ 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</li> <li>■ 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○定期的な自己評価を実施しており、その結果を個人で分析したり職員間で共有して改善課題を明らかにしています。</p> <p>○明らかになった課題等については単年度解決、中・長期計画で解決、と改善計画を策定し段階的な取り組み状況が確認されました。</p> <p>○今回の第三者評価受審により自己評価と共に園全体の強み・弱みを認識し、評価結果を職員全員で検討、より良い保育の実践に結び付けるための取組が期待できます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</li> <li>■ 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。</li> <li>■ 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</li> <li>■ 45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</li> </ul>	<p>○園のパフレットやホームページ、しおり等の中で方針及び取り組みについて明記しています。</p> <p>○保育計画書に当該年度の運営・保育方針を明記され園長の役割や職務・責任について明確にしています。</p> <p>○危機管理マニュアルに基づき非常時の役割と責任が明確にされていました。園長不在時の保育主任の代行、各職員の役割についても明文化されていました。</p>
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</li> <li>■ 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</li> <li>■ 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</li> <li>■ 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</li> </ul>	<p>○園長は毎月、法人が主催する経営会議や研修に参加し遵守すべき法令等を学んでいます。</p> <p>○職員には研修で学んだことを伝えたり、服務規程を明示しています。</p> <p>○職員会議や自己評価制度の結果などから子どもや保護者に対する適切な対応も含めて法令遵守に努めています。</p>
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</li> <li>■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> <li>■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</li> </ul>	<p>○園長は理念や保育方針を具現化するために定期的な園内研修や個別の面談等を実施し、一人ひとりの職員に対して見守りや助言をしています。</p> <p>○法人が主催する専門分野での研修、保育連盟や各種団体等が主催する専門知識や技術習得のための研修等に保育士が参加できるよう体制を整えています。</p> <p>○各研修会で学んだことは必ず園全体に復命し共有しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	<p>■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>■ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	<p>○保育園の理念、基本方針実現のため園長と保育主任、法人との連携を密にし人事、役割、財務関連事項等組織としての取組をしていました。</p> <p>○園長を始めとした園内組織を具体的に形成し保育主任をリーダーとした各担当を決めて保育目標の実現に向けた取り組みを行っています。</p> <p>○園長は利用者数や地域のニーズなどを具体的に把握し将来性や継続性を視野に入れながら法人組織の一員としても経営や業務の効率化に向けた取り組みをしています。</p>
	2 福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a)	<p>■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>■ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>■ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>■ 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	<p>○より質の高い保育や子どもの最善の利益を図るため園長は、人材の確保、栄養士や看護師等専門職配置など体制を整えています。</p> <p>○保育士の専門性をより高めるために園内研修を始めとして各研修や学びの場を設定しています。</p>
			② 総合的な人事管理が行われている。	b)	<p>□ 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>■ 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p>■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p>■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p>■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p>■ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</p>	<p>○人事基準を定め定期的な面談や必要に応じた面談等で職員の意向等が人事や配置に反映されるよう取り組んでいました。</p> <p>○職員の処遇水準については法人の特性をふまえながら地域性、職種性で検討し管理・改善しています。</p> <p>○園長は有給取得率、時間外労働時間数などを管理し適正な改善に努めていました。</p> <p>○法人や園の理念・基本方針をふまえた「期待する職員像」をより明確にすることで職員一人ひとりが自らの具体的な将来像が描けるよう期待されます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</li> <li>■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</li> <li>■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</li> <li>■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</li> <li>■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</li> <li>■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</li> <li>■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</li> </ul>	<p>○園長は職員一人ひとりについて保育を見守ったり声がけをしながら心身の健康やワークライフバランスに配慮をしています。定期的な面談や個人面談において意向や意見等把握しています。</p> <p>○法人の中に公認心理士が配置されており、園長だけで足りない部分は心理士につなげて定期的な相談をするなどサポート体制が整っています。</p> <p>○園長は職員が「この園で働けて幸せ」という気持ちが持てるよう職員の思いを聞き取り、気持ちや状況に配慮した園運営をしています。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</li> <li>■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</li> <li>■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</li> <li>■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</li> <li>■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</li> </ul>	<p>○保育理念や基本方針に基づいた保育の全体像が明記され、保育の目標実現に向けた職員一人ひとりの目標が設定されていました。</p> <p>○目標の設定や進捗状況は自己評価や園内研修、反省会などで確認され組織としての整合性が図られています。</p> <p>○園長や保育主任は目標達成に向けて個々の職員に支持的、援助的な姿勢で支援をしています。</p> <p>○定期的な面接で評価や振り返りを行っています。</p> <p>○「期待する職員像」を明記することで一人ひとりの目標設定がより具体化すると期待されます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b)	<input type="checkbox"/> 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	<p>○園内研修、保育園連盟の研修の他法人の中でも階層別研修や新人・中堅研修、専門別、医療分野研修が年間60件以上実施され各職員が参加しています。</p> <p>○研修成果や成果の見直しを定期的に行っています。</p> <p>○「期待する職員像」の明記でより具体的な研修参加の目標がもてることが期待されます。</p>
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 <input checked="" type="checkbox"/> 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	<p>○職場で実務をしながら行う職業教育に取り組み経験や知識の熟練度を考慮した人員配置に考慮しています。</p> <p>○保育ニーズや支援の複雑化から専門性がより求められることをふまえ内部・外部の研修やテーマ、種類を整理し計画的に参加できるよう取り組んでいます。</p> <p>○研修報告や講演会参加などから職員間で学び合う機会を積極的に設けています。</p> <p>○研修成果の評価分析については報告レポートや復命書等で確認しています。</p>
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 <input checked="" type="checkbox"/> 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 <input checked="" type="checkbox"/> 95 指導者に対する研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	<p>○実習生受け入れに当たっては体制を整え受け入れ窓口を明確にした上で子どもや保護者への事前説明、職員への説明や受け入れ方法の確認、実習生へのオリエンテーションなどが行われています。</p> <p>○実習生に抵抗がある子への配慮としてクラスへの入り方を工夫したりアプローチの工夫をして無理のない形で慣れていけるようにしていました。</p> <p>○実習のプログラム（実習の目的や職種に配慮したもの）を整備し、保育主任を責任者としてを派遣先との連携を図っています。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
	3 運 営 の 透 明 性 の 確 保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</li> <li>■ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</li> <li>■ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</li> <li>■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</li> <li>■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</li> </ul>	<p>○パンフレットや園だより、ホームページ等を活用し、事業報告や財務状況を公開しています。</p> <p>○子ども子育て会議からの情報収集や民生委員との交流をし地域への発信をしています。</p> <p>○今回の第三者評価受審結果について県のホームページで公開される予定であり、保護者からの苦情・相談には丁寧に対応し保護者の理解を得て公表しています。</p>
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。</li> <li>□ 103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</li> <li>■ 104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。</li> <li>■ 105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</li> <li>■ 106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。</li> <li>■ 107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</li> </ul>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
貢 4 献 地 域 と の 交 流、 地 域		(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 108 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</li> <li>■ 109 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</li> <li>■ 110 子どもの個別状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</li> <li>■ 111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</li> <li>■ 112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</li> </ul>	<p>○保育園の重点目標として地域との関りが明記されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内の他事業所との農作活動、交流活動を積極的に行うことで様々な人と関わる環境を提供しています。</li> <li>・子育て支援として未就園児親子の遊びの場「かんかん広場」を開放したり年齢に応じたクラス交流や給食の試食、絵本の読み聞かせ、制作活動等に取り組んでいます。</li> </ul> <p>○保育計画の中に地域交流を社会的責任として位置づけ保育内容を適切に説明しています。</p>
			② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 113 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</li> <li>■ 114 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</li> <li>■ 115 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</li> <li>■ 116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</li> <li>■ 117 学校教育への協力を行っている。</li> </ul>	<p>○受け入れマニュアルとして窓口を明確にし登録手続や活動や学習の場の適切な提供、子ども・保護者・職員への事前説明が行われています。</p> <p>○実施状況の記録をし、派遣先との信頼関係を築きながらトラブルや事故防止のための研修も行っていきます。</p>
		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 118 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</li> <li>■ 119 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</li> <li>■ 120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</li> <li>■ 121 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 122 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</li> <li>■ 123 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。</li> </ul>	<p>○行政の関係機関、法人や他の福祉施設等との連携を密にし、子どもや保護者の保育、支援に活用しています。</p> <p>○必要な支援を行うための関係機関はリスト化され園内においても周知されています。</p> <p>○各関係機関との連携や支援状況、要保護児対策などの情報は職員会で周知し理解・共有をしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。</li> <li>■ 125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。</li> <li>■ 126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。</li> <li>■ 127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。</li> <li>■ 128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。</li> </ul>	<p>○地域支援、地域交流の場として園を位置づけおもちゃ図書館、音楽コンサート、講演会、かんかん広場、ワークショップを開催しています。</p> <p>○保育園の専門性を生かした子育て相談、育児相談、発達相談を随時受け付けています。</p> <p>○ボランティアや実習生、インターシップの受け入れに積極的に取り組んでいました。</p> <p>○園舎の特性を生かして災害時には障がい児者を含む市民に有効的な自由避難場所として地域に提供する準備があります。</p>
			② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。</li> <li>■ 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</li> <li>■ 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</li> </ul>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	サ1 利用者本位の福祉	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。</li> <li>■ 138 子どもを尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 139 子どもを尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</li> <li>■ 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。</li> <li>■ 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。</li> </ul>	<p>○理念や基本方針には子どもの豊かな心の育ちと健やかな発達の保障を掲げそのための保育士の姿勢や保育の方法を保育計画の中に明記しています。</p> <p>○子どもに話しかけるときの姿勢や言葉遣い、子どもを否定しない言葉の選び方を心がけ自己評価や職員会での確認、研修会・講演会などから人権感覚を高めています。</p> <p>○どんな状況の子どもも心地よく過ごせるための環境設定をしています。</p> <p>・外国籍の子どもの受け入れでは家庭状況や信仰などに考慮した食の提供や行事への参加の仕方を工夫していました。</p>
			② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</li> <li>■ 144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</li> <li>■ 145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。</li> <li>■ 146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。</li> <li>■ 147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。</li> <li>■ 148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。</li> <li>■ 149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。</li> </ul>	<p>○子どもの権利に関わる規定について職員が熟知するよう、個人情報・プライバシー保護に関わる研修会に参加し全職員の意識が高まるよう組織として取り組んでいました。</p> <p>○一人ひとりの子どもが心地よく過ごすため、排泄や着替え、シャワーなどの生活の場面では設備面での配慮があり保育室やトイレなどの使い方に工夫もされていました。</p> <p>○プライバシー保護や権利に関わる不適切な事案が発生した場合には法人としての規定に沿って必要な手順のもと対応を検討し場合によっては専門家の助言を得ながら具体的な取り組みを確認し合う体制が整えられています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</li> <li>■ 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</li> <li>■ 152 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</li> <li>■ 153 見学等の希望に対応している。</li> <li>■ 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</li> </ul>	<p>○入園説明会や園のホームページ(本年度リニューアル済み)、パンフレット等はカラーページで写真入りなど見やすく園内外の方や保護者にも保育の内容が理解しやすいものとなっています。</p> <p>○特に理念や基本方針は系統的にわかりやすく編集され園の思いや願いが伝わる内容です。</p> <p>○見学希望には随時対応、また見学の希望や子育て相談がしやすいよう園を開放し各種事業を行っています。</p>
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</li> <li>■ 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</li> <li>■ 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</li> <li>■ 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</li> <li>■ 159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</li> </ul>	<p>○入園説明会、申込時、入園時等に資料を用いて重要事項の説明したり理解を得ています。</p> <p>○進級時や発達に応じた保育方法の変更、個別対応の変更の際には同意を得るようにしています。</p> <p>○配慮が必要な保護者に対しては個別にわかりやすく説明しています。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</li> <li>■ 161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</li> <li>■ 162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</li> </ul>	<p>○保育課や他園と連携し保育や家庭支援の継続性が確保されるよう引継ぎや申し送りが適正に行われています。</p> <p>○保育園の変更にあたっては保育課の規定により申し送りの手順や文書の内容が定められています。</p> <p>○卒園後や様々な状況に応じて利用・相談ができる支援サービスについて、関係機関を明記した資料と共にわかりやすく説明しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。</li> <li>■ 164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</li> <li>■ 165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</li> <li>■ 166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</li> <li>■ 167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</li> <li>■ 168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</li> </ul>	<p>○一日の振り返りや指導案評価の過程で子どもの様子を把握し、園全体の指導案作成日には他クラスの担任等と検討し合い子どもの満足度を把握しています。その結果に沿って活動計画を修正したり継続したりしながら質の高い保育を目指す取り組みがみられました。</p> <p>○園長や保育主任が保護者会に参加したり個別面談を行ったりして保護者の満足度を把握しています。</p> <p>○聞き取り等で把握した保護者の要望に耳を傾け面談や相談の上改善策を検討しています。</p>
		(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 169 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</li> <li>■ 170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</li> <li>■ 171 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</li> <li>■ 172 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</li> <li>■ 173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</li> <li>■ 174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</li> <li>■ 175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</li> </ul>	<p>○苦情解決の組織作りができています。保護者や第三者にもわかりやすいよう窓口や担当者を明記していました。</p> <p>○苦情受付について保護者が申し出しやすいようクラス懇談会や家庭訪問、個別面談、日々のやり取りなど様々な場面で話を聞く体制を整え、申し出や苦情について記録し職員間で共有しています。</p> <p>○申し出があった内容については必ず返事を返すように取り決め、当該保護者の理解を得て公表しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b)	<input type="checkbox"/> 176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 178 相談しやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<p>○保護者相談、個別面談に際してはプライバシーの保護に配慮した相談室が確保されていました。</p> <p>○保護者からの相談に関わる取り組みについて全職員が理解しどの保育士も同じ対応ができることが更に期待されます。</p>
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。 <input type="checkbox"/> 181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	<p>○保護者からの意見や要望、提案にはできる限り迅速に対応し保護者の信頼を高めるような取り組みがみられました。</p> <p>○意見や要望を把握、理解し職員全員で共有しながら保育の質が向上するよう検討をする組織作りが確認されました。</p> <p>○保育園側の事情や都合等もあるため常に保護者に対して同じ対応をすることは困難ですが、保育士による偏りと保護者が感じることがないように配慮されるとよいでしょう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネージャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</li> <li>■ 186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。</li> <li>■ 187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</li> <li>■ 188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</li> <li>■ 189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</li> <li>■ 190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○子どもの安心と安全確保のための取り組みとしてヒヤリハット報告や事故報告をその都度行い全職員で情報共有しています。</p> <p>○事例に基づき事故原因の分析や対応について検討する会議を持ち再発防止に努めています。</p> <p>○事故発生時の対応マニュアルが作成され職員に周知徹底されていました。</p> <p>○職員は園内外の安全にかかわる研修に積極的に参加しています。</p> <p>○安全マニュアルに基づき定期的な安全点検が行われています。</p>
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</li> <li>■ 192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</li> <li>■ 193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</li> <li>■ 194 感染症の予防策が適切に講じられている。</li> <li>■ 195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</li> <li>■ 196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</li> <li>■ 197 保護者への情報提供が適切になされている。</li> </ul>	<p>○専門職員である看護師を中心に感染症対策が整備され職員にも職員会で周知するなど組織的な取り組みがみられます。</p> <p>○子どもや職員、保護者に対して園日より、保健日より、掲示板等で手洗いやうがいをもっと予防に取り組んでいます。</p> <p>○感染症発生時には看護師が対応し保育室から隔離して蔓延を防ぐとともに感染した子どもの不安を取り除くようそばについて安心して迎えが待てるようにしています。</p> <p>○保護者の理解を得て感染症の発症情報を提供しています。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 198 災害時の対応体制が決められている。</li> <li>■ 199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</li> <li>□ 200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</li> <li>■ 201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</li> <li>■ 202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</li> </ul>	<p>○保育園の位置的、構造的条件等を把握し災害時の対応をマニュアル化して全職員で周知しています。</p> <p>○災害時の対応について火災、地震、豪雨、大雪など状況に応じた体制や安全確保のための行動、職員の役割分担がマニュアル化され各保育室や事務室などわかりやすく明記されています。</p> <p>○地元行政と連携し、非常時の自主避難場所、体が不自由な方の避難場所としての提供可能事項などが共有されていました。</p> <p>○非常時の引き渡し訓練など更に充実されることが望まれます。</p>
Ⅲ	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。</li> <li>■ 204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</li> <li>■ 205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</li> <li>■ 206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</li> <li>■ 207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。</li> </ul>	<p>○事業内容や保育の目標、デイリープログラム、年間の行事などについて園のパンフレットやホームページに明記されています。</p> <p>○保育課程に基づき年間計画、月案、週日案が作成され、一定期間ごとに見直しがされています。</p> <p>○年度当初の職員会等で保育目標や指導計画、1日の流れが確認され実施されます。</p> <p>○基本的な生活習慣の取得について法人や園としての姿勢を確認し合いながら、個々の保育や習得課程などは一人ひとりの発達に沿って対応していました。</p>
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</li> <li>■ 209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。</li> <li>■ 210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</li> <li>■ 211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</li> </ul>	<p>○保育課の指導主事の訪問指導を受けたり他園との交流、公開保育、各種専門分野の研修等を通して新しい知識や技術の導入を図っています。</p> <p>その上で自園の保育を検証、見直しを行っています。</p> <p>○PDCAサイクルによって保育の方法や検証が継続的に行われていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 212 指導計画策定の責任者を設置している。</li> <li>■ 213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</li> <li>■ 214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</li> <li>■ 215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。</li> <li>■ 216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。</li> <li>■ 217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</li> <li>■ 218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。</li> <li>■ 219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</li> </ul>	<p>○保育指針に基づき保育課程が作成されています。</p> <p>○子どもと保護者の生活状況や身体的状況などを把握、分析して具体的なニーズを指導計画に活かして作成しています。</p> <p>○必要に応じて保護者に詳しい聞き取りを行い支援をしていました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の組織や外部関係機関などと連携し保育の質の向上を図っています。</li> <li>・個々の状況に応じて定期的な検証が行われています。</li> </ul> <p>○個別計画が作成され担任だけではなく職員間で共有されて組織としての支援が行われていました。</p>
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</li> <li>■ 221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</li> <li>■ 222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</li> <li>■ 223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</li> <li>■ 224 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。</li> </ul>	<p>○指導計画は期間を決めて定期的に見直しを行いPDCAサイクルを継続して実施しながら保育の質の向上が図られていました。</p> <p>○見直しにあたっては、保育記録の確認や子ども・保護者のニーズに沿い、職員会で評価・反省のもと課題を明らかにして時期の指導計画に反映させていました。</p> <p>○指導計画の見直しは全職員参画のもとに行われ情報等が共有されています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 225 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</li> <li>■ 226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</li> <li>■ 227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</li> <li>■ 228 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</li> <li>■ 229 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。</li> </ul>	<p>○保育要録として県が定めた統一様式により家庭の調べや発達状況、健康診断等が記録されていました。</p> <p>○子どもの姿や保育について記録され、定期的な会議によって全職員間で共有されています。</p> <p>○個人計画、指導計画が作成され申し送りや引継ぎが適切に行われたうえで子どもや保護者に必要な保育や支援を継続的に行う仕組み作りができています。</p>
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 230 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</li> <li>■ 231 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</li> <li>■ 232 記録管理の責任者が設置されている。</li> <li>■ 233 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</li> <li>■ 234 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</li> <li>■ 235 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</li> </ul>	<p>○記録の管理や保存、廃棄等は個人情報保護規定により定めています。</p> <p>○責任者（園長・保育主任）を設置しています。</p> <p>○保育を通じて知りえた情報や秘密を守ることを常に職員に周知徹底、確認を行い職員も理解をし遵守しています。</p> <p>○保護者には個人情報の取り扱いについて年度当初の総会、家庭訪問、園日より等で説明しています。</p> <p>○書類は持ち出し禁止としていますが電子データについてはまだ徹底管理の仕組みが必要です。</p>